

平成21年7月3日

国土交通省総合政策局環境政策課
交通エコロジー・モビリティ財団

交通・観光分野におけるカーボンオフセットの推進について
～ 交通・観光カーボンオフセットガイドラインの策定及び支援システムの構築～

カーボンオフセット導入に際しての統一的なガイドラインを交通エコロジー・モビリティ財団が初めて策定(国土交通省推奨)
ガイドラインは、各事業者の自主的参加、各利用者の自主的な利用が前提
交通・観光関係事業者向けカーボンオフセット支援システムを構築
身近な交通・観光利用の際に、地球温暖化対策に貢献することが可能

1. 推進施策の概要

(1) カーボンオフセット導入に際してのガイドラインの策定

・バス、タクシー、宅配、レンタカー、旅客船、ホテル及び旅行について、カーボンオフセットを行う場合の対象範囲、排出量の算定方法、オフセット料金の徴収方法等を盛り込んだ、統一的なカーボンオフセット・ガイドラインを交通エコロジー・モビリティ財団が初めて策定。本ガイドラインは、国土交通省が推奨。

国内航空、鉄道、自家用自動車の対象範囲及び算定方法については、昨年10月にカーボン・オフセットフォーラム(J-COF)から示されている。

・本ガイドラインは、各事業者による自主的な参加、かつ、各々の利用者による自主的な利用が大前提であり、利用者の負担を伴うことから、公平性、公正性及び透明性の確保が重要。

(2) 交通・観光関係事業者向けカーボンオフセット支援システムの構築

・交通・観光関係事業者が共同でカーボンオフセットに必要なCO₂排出権の調達、償却を支援するシステムを構築。具体的には、国土交通省の協力の下、交通エコロジー・モビリティ財団がカーボンオフセットに取り組む事業者を募集し、同財団から業務委託を受けたプロバイダーが事業者の排出権の調達、償却を実施。信頼性が高く、使い方が簡単で、共同実施することにより、交通・観光関係事業者のカーボンオフセット導入を容易にかつ低コストで実施可能にするもの。

2. 今後のスケジュール

国土交通省においては、ガイドラインについて、関係事業者に所属団体等を通じて周知を図る。

また、交通エコロジー・モビリティ財団においては、今秋を目途に、交通・観光関係事業者向けカーボンオフセット支援システムの立ち上げを行うとともに、交通・観光事業者の募集を実施する予定。

本件に関する問い合わせ

総合政策局 環境政策課 電話:03-5253-8111(代表)、03-5253-8263(直通)

担当:小林(24-312)、松村(24-415)

交通エコロジー・モビリティ財団 電話:03-3221-7636

担当:加藤、市丸